

法人単位資金収支計算書

令和04年度

社会福祉法人 明德福祉会

合計

(自)2022年 4月 1日 (至)2023年 3月31日

(単位:円)

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
【事業活動による収支】				
収入				
保育事業収入	110,434,566	110,434,566		
経常経費寄附金収入	30,000	30,000		
受取利息配当金収入	380	380		
その他の収入	7,777,948	7,777,948		
事業活動収入計(1)	118,242,894	118,242,894		
支出				
人件費支出	84,097,536	84,097,536		
事業費支出	11,697,845	11,697,845		
事務費支出	8,235,132	8,235,132		
その他の支出	1,109,404	1,109,404		
事業活動支出計(2)	105,139,917	105,139,917		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	13,102,977	13,102,977		
【施設整備等による収支】				
収入				
施設整備等収入計(4)				
支出				
固定資産取得支出	3,920,890	3,920,890		
施設整備等支出計(5)	3,920,890	3,920,890		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△3,920,890	△3,920,890		
【その他の活動による収支】				
収入				
積立資産取崩収入	1,650,008	1,650,008		
拠点区分間繰入金収入	1,440,000	1,440,000		
その他の活動収入計(7)	3,090,008	3,090,008		
支出				
積立資産支出	10,199,148	10,199,148		
拠点区分間繰入金支出	1,440,000	1,440,000		
その他の活動支出計(8)	11,639,148	11,639,148		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△8,549,140	△8,549,140		
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=3+6+9-10	632,947	632,947		
前期末支払資金残高(12)	16,208,102	16,208,102		
当期末支払資金残高(11)+(12)	16,841,049	16,841,049		

法人単位事業活動計算書

令和04年度

社会福祉法人 明德福祉会

(自)2022年 4月 1日 (至)2023年 3月31日

(単位:円)

勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
【サービス活動増減の部】			
収益			
保育事業収益	110,434,566	117,459,182	△7,024,616
経常経費寄附金収益	30,000	50,000	△20,000
その他の収益		10,000	△10,000
サービス活動収益計(1)	110,464,566	117,519,182	△7,054,616
費用			
人件費	84,646,676	83,131,142	1,515,534
事業費	11,697,845	13,177,916	△1,480,071
事務費	8,235,132	13,724,339	△5,489,207
減価償却費	9,419,449	9,896,896	△477,447
国庫補助金等特別積立金取崩額	△3,394,220	△3,394,220	
サービス活動費用計(2)	110,604,882	116,536,073	△5,931,191
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△140,316	983,109	△1,123,425
【サービス活動外増減の部】			
収益			
受取利息配当金収益	380	259	121
その他のサービス活動外収益	7,777,948	1,157,366	6,620,582
サービス活動外収益計(4)	7,778,328	1,157,625	6,620,703
費用			
その他のサービス活動外費用	1,109,404	1,124,180	△14,776
サービス活動外費用計(5)	1,109,404	1,124,180	△14,776
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	6,668,924	33,445	6,635,479
経常増減差額(7)=(3)+(6)	6,528,608	1,016,554	5,512,054
【特別増減の部】			
収益			
拠点区分間繰入金収益	1,440,000	3,000,000	△1,560,000
特別収益計(8)	1,440,000	3,000,000	△1,560,000
費用			
固定資産売却損・処分損	10		10
拠点区分間繰入金費用	1,440,000	3,000,000	△1,560,000
特別費用計(9)	1,440,010	3,000,000	△1,559,990
特別増減差額(10)=(8)-(9)	△10		△10
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	6,528,598	1,016,554	5,512,044
【繰越活動増減差額の部】			
前期繰越活動増減差額(12)	26,705,500	27,688,946	△983,446
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	33,234,098	28,705,500	4,528,598
その他の積立金取崩額(15)	1,600,000	5,000,000	△3,400,000
その他の積立金積立額(16)	9,600,000	7,000,000	2,600,000
次期繰越活動増減差額(17)=13+14+15-16	25,234,098	26,705,500	△1,471,402

法人単位貸借対照表

令和04年度
社会福祉法人 明德福祉会
合計

2023年3月31日

(単位：円)

勘定科目	当年度末	前年度末	増減
【資産の部】			
流動資産	21,254,343	21,466,070	△211,727
固定資産	199,015,679	196,045,504	2,970,175
資産の部合計	220,270,022	217,511,574	2,758,448
【負債の部】			
流動負債	7,413,294	8,257,968	△844,674
固定負債	5,342,415	4,873,671	468,744
負債の部合計	12,755,709	13,131,639	△375,930
【純資産の部】			
基本金	34,641,020	34,641,020	
国庫補助金等特別積立金	45,639,195	49,033,415	△3,394,220
その他の積立金	102,000,000	94,000,000	8,000,000
次期繰越活動増減差額	25,234,098	26,705,500	△1,471,402
(うち当期活動増減差額)	6,528,598	1,016,554	5,512,044
純資産の部合計	207,514,313	204,379,935	3,134,378
負債及び純資産の部合計	220,270,022	217,511,574	2,758,448

財 産 目 録

社会福祉法人 明德福祉会
合計

2023年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
【資産の部】						
流動資産						
現金預金						
現金	日向市東郷町山陰丙1447-1本部・施設		小口現金支払い用資金			41,109
宮崎銀行1	日向支店		施設運転資金用			9,276,226
宮崎銀行2	日向支店		本部運転資金用			5,830,772
宮崎太陽銀行	日向支店		施設運転資金用			284,304
ゆうちょ銀行	七三八		施設運転資金用			1,157,170
現金預金小計						16,589,581
事業未収金	施設		給付費差額・保護者保育料			4,033,170
未収金	施設		保護者諸費 2・3号預 1号預保育 副食費			86,906
未収補助金	施設		延長保育 一時預り保育			497,550
前払費用	施設		給食米 学童保険			47,136
流動資産合計						21,254,343
固定資産						
基本財産						
土地	日向市東郷町山陰丙1447番地1	1979/7/12	施設用地	14,594,000		14,594,000
建物	日向市東郷町山陰丙1447番地1	2011/2/1	園舎	125,431,475	69,605,128	55,826,347
基本財産合計						70,420,347
その他の固定資産						
建物	施設	2003/3/31	遊具倉庫	687,750	687,749	1
構築物	施設	2003/3/31	園舎構築物	18,043,499	9,308,212	8,735,287
車輛運搬具	施設	2019/7/26	園児送迎用バス	4,950,000	3,712,500	1,237,500
器具及び備品	施設	1988/8/9	保育用備品	42,348,934	31,068,805	11,280,129
退職給付引当資産	施設		県社会福祉協議会退職共済			5,342,415
積立資産						
人件費積立資産	施設		人件費積立			37,000,000
保育所施設・整備積立資産	施設		施設設備整備積立			65,000,000
その他の固定資産						
その他の固定資産合計						128,595,332
固定資産合計						199,015,679
資産合計						220,270,022
【負債の部】						
流動負債						
事業未払金	施設		3月期商店等未払			3,585,180
預り金	施設		スポーツ振興センター負担額			1,360
職員預り金						
職員預り金(社会保険)	施設		前年度3月職員負担分			717,238
職員預り金(退職共済)	宮崎県社会福祉協議会退共済		前年度2.3月職員掛金負担分			99,858
職員預り金(その他)	施設		職員草履代			9,658
職員預り金小計						826,754
賞与引当金	施設職員賞与		6月賞与分			3,000,000
流動負債合計						7,413,294
固定負債						
退職給付引当金	施設 宮崎県社協退共済		職員退職金費用			5,342,415
固定負債合計						5,342,415
負債合計						12,755,709
差引純資産						207,514,313

注記

(1) 継続事業の前提に関する注記

該当する事項なし。

(2) 資産の評価基準及び評価方法、固定資産の減価償却方法、引当金の計上基準等財務諸表の作成に関する重要な会計方針

I－固定資産の減価償却の方法

①建物・・・平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②器具及び備品・・・平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

③器具及び備品・・・平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

II－引当金の計上基準

①退職給付引当金・・・宮崎県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額の内法人の負担額に相当する金額を計上している。

②賞与引当金・・・6月賞与支給予定額の凡そ半額に相当する額を当年度分として計上している。

(3) 重要な会計方針を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更による影響額
該当なし

(4) 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

①社会福祉施設職員等他愛職手当共済制度・・・常勤職員について独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

②民間退職共済制度・・・常勤職員且つ3年以上継続して勤務する意思のある者について、宮崎県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

(5) 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人で作成する財務諸表は以下の通りとなっている。

①法人全体の財務諸表（第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

②事業区分別内訳表（第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）

③社会福祉事業の拠点区分別内訳表（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

④公益事業における拠点区分別内訳表（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人においては、収益事業をしていない為作成しない。

⑤各拠点区分におけるサービス区分の内容

認定こども園やまげほいくえん拠点（社会福祉事業）

保育事業（サービス区分）



本部（サービス区分）

(6) 基本財産の増減の内容及び金額

監査報告書

令和 5 年 4 月 20 日

社会福祉法人 明德福祉会
理事長 黒木 幸代 殿

監事 中村 公彦 
監事 大野 靖文 

私たち監事は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの令和 4 年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類(計算書類及びその附属明細書)及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。